

## 議 事 日 程

平成 27 年第 1 回浜中町議会定例会

平成 27 年 3 月 11 日午前 10 時開議

日 程	議案番号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	審 査 報 告	「寡婦（夫）控除をすべてのひとり親家庭に適用することを求める意見書」提出を求める陳情 (社会文教常任委員会報告)
日程第 7	報告第 1 号	専決処分の報告について
日程第 8	報告第 2 号	専決処分の報告について
日程第 9	議案第 1 号	平成 26 年度浜中町一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 10	議案第 2 号	平成 26 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 11	議案第 3 号	平成 26 年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 12	議案第 4 号	平成 26 年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 13	議案第 5 号	平成 26 年度浜中診療所特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 14	議案第 6 号	平成 26 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 15	議案第 7 号	平成 26 年度浜中町水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 16		町政執行方針
日程第 17		教育行政執行方針
日程第 18		一般質問

開会 午前10時00分

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） ただいまから、平成27年第1回浜中町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

---

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、2番石橋議員及び3番鈴木敏文議員を指名します。

---

◎日程第2 議会運営委員会報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について、報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

5番成田議員。

○5番（成田良雄君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

---

### ◎日程第3 会期の決定

---

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から20日までの10日間とし、うち14日・15日を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から20日までの10日間とし、うち14日・15日を休会とすることに決定しました。

---

### ◎日程第4 諸般報告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第5 行政報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） おはようございます。本日、第1回浜中町議会定例会に議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から、本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会からこれまでの、教育行政の主なものについてご報告をいたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

---

◎日程第6 「寡婦（夫）控除をすべてのひとり親家庭に適用することを求める意見書」提出を求める陳情（社会文教常任委員会）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第6 審査報告を議題とします。

本件については、平成26年第4回定例会において社会文教常任委員会に審査の付託をしていたものであります。同委員会において審査を終了しこの度報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

6番中山議員

○6番（中山真一君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、本報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、平成26年陳情第2号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は、採択を可とするものです。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長（波岡玄智君）** 起立多数です。

したがって、平成26年陳情第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎日程第7 報告第1号専決処分の報告について

◎日程第8 報告第2号専決処分の報告について

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第7 報告第1号及び日程第8 報告第2号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長

**○町長（松本博君）** 報告第1号及び報告第2号専決処分の報告について一括で提案の理由をご説明申し上げます。

この度の専決処分の報告については、平成26年度一般会計補正予算第6号と第7号であります。報告第1号につきましては、主に昨年12月17日・18日と本年1月22日・23日に発達した低気圧による大雪に伴い、町道除雪業務委託料に不足が生じたことによるもの、報告第2号につきましては、その後同じく発達した低気圧により1月31日から翌2月1日及び2月13日から15日に大雪が降ったことにより町道除雪業務委託料に不足が生じたもので、その性質上早急に対応する必要があることから地方自治法第179条第1項の規定により、これに伴う歳入および歳出の予算補正を、報告第1号につきましては1月30日付で、報告第2号につきましては2月18日付で専決処分させていただいたところであります。

補正の内容を申し上げますと報告第1号平成26年度浜中町一般会計補正予算第6号では、歳出、7款土木費の町道維持管理に要する経費で、町道除雪業務委託料2,000万円を追加し、歳入につきましては全額繰越金を充て、歳入歳出予算の総額を6億7,647万3,000円とするもの、報告第2号平成26年度浜中町一般会計補正予算（第7号）では、歳出、7款土木費の町道維持管理に要する経費で、町道除雪業務委

託料4,000万円を追加し、歳入につきましては財政調整基金繰入金を充て、補正後の歳入歳出予算の総額を67億1,647万3,000円とするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから報告第1号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから報告第2号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから報告第1号の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから報告第2号の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから報告第1号を採決します。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は承認するに決定しました。

これから報告第2号を採決します。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号は承認するに決定しました。

---

◎日程第9 議案第1号平成26年度浜中町一般会計補正予算（第8号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第9 議案第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第1号平成26年度浜中町一般会計補正予算第8号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、年度末に当たり事業費の確定による減額補正や、除雪経費、国の平成26年度第1次補正予算を受けて実施する地域住民生活等緊急支援事業費など今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の主なものを申し上げますと歳出では、2款総務費では、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金積立金794万7,000円を追加するほか、地域住民生活等緊急支援事業費5,414万5,000円を増額し、事業費の確定による執行残及び経常経費の支出見込による減額などを合わせ、全体で4,035万6,000円の追加。

なお、地域住民生活等緊急支援事業費につきましては、全額を翌年度へ繰越明許費での執行となります。

3款民生費では、実績見込みにより障がい者福祉給付に要する経費376万2,000円を追加し、臨時福祉給付金交付に要する経費573万8000円、重度心身障がい者医療費助成に要する経費390万3,000円、老人福祉施設措置費に要する経費540万円、介護保険特別会計繰出金202万6,000円、児童手当支給に要する経費730万円、常設保育所運営に要する経費282万3,000円をそれぞれ減額するなど、全体で、3,130万1,000円の減額補正。

4款衛生費では、国民健康保険特別会計繰出金717万4,000円を追加し、浜中診療所特別会計繰出金995万3,000円、水道事業会計繰出金56万5,000円を減額するほか、し尿処理に要する経費208万4,000円の減額など、全体で1,

240万円の減額補正。

5款農林水産業費の農業費では、新規就農者育成対策に要する経費で421万円を追加し、農業基盤整備に要する経費で浜中姉別地区道営農道整備事業など事業費の確定に伴う負担金の確定により339万6,000円を、産業振興資金貸付に要する経費で貸付実績により907万6,000円を減額するなど農業費全体で1,267万5,000円を減額補正。

林業費では、有害鳥獣被害対策に要する経費で鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業従事者報償の実績等で636万2,000円を追加するほか町有林整備事業に要する経費で執行残321万4,000円を減額するなど、林業費全体で164万5,000円の追加。

水産業費では、港湾管理に要する経費で、漁船捲揚施設の修繕料126万4,000円を追加するほか、産業振興資金貸付に要する経費で貸付実績により貸付金250万円を、漁港整備に要する経費で丸山散布物揚場整備工事の契約執行残2,558万4,000円、漁港工事地元負担金408万5,000円を減額するなど、水産業費全体で3,762万7,000円を減額し、農林水産業費全体の補正額は4,865万7,000円の減額となります。

6款商工費では、商工振興に要する経費で町地域経済活性化促進奨励補助の執行残87万3,000円を減額するなど、全体で265万1,000円の減額。

7款土木費では、下水道事業特別会計繰出金167万7,000円を追加するほか、町道維持管理に要する経費で町道除雪業務委託料5,000万円の追加と町道維持補修工事の執行残等で4,614万8,000円を追加、町道整備事業に要する経費で町道改良舗装工事の執行残267万円を減額するなど、土木費全体で4,335万1,000円の追加。

9款教育費につきましては、小学校管理に要する経費121万6,000円の減、総合文化センター管理運営に要する経費248万2,000円の減など主に執行残の減額で、教育費全体で1,869万6,000円の減額補正となります。

10款公債費では、地方債償還元金108万9,000円の追加は貸付利率の見直しに伴うもの、地方債償還利子1,105万9,000円の減は貸付利率の見直し及び貸付実績によるもので、公債費全体で997万円の減額。

11款給与費の、448万5,000円の減額は実績見込みによるものであります。

以上により、今回の補正額は、4,512万4,000円の減額となります。

一方歳入につきましては、

1款町税は、個人町民税など最終収納見込みにより全体で3,465万7,000円の追加。

8款国有提供施設等所在市町村助成交付金29万4,000円の減、9款地方特例交付金19万2,000円の追加は、いずれも交付額の確定によるものであり、10款地方交付税の普通交付税315万5,000円の追加は、追加交付、12款分担金及び負担金177万1,000円の追加、13款使用料及び手数料231万円の追加は、いずれも実績見込みによるもの、

14款国庫支出金、3,020万2,000円の追加は事業費等の確定による交付額の実績見込分ではありますが、うち4,725万9,000円は地域住民生活等緊急支援事業に係る交付金であります。

15款道支出金896万4,000円の追加は、事業費等の確定による交付額の実績見込分でうち300万円は国庫支出金と同様地域住民生活等緊急支援事業に係る交付金であります。

16款財産収入は立木売払収入87万8,000円の追加、町有地売払収入166万9,000円の増など、実績見込みにより全体で221万3,000円の追加。

17款寄附金では、ふるさと納税として6万5,000円の寄附があったことから追加計上しております。

18款繰入金では、財政調整基金繰入金は財源調整で予算化されておりました9,000万円全額を減額、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金繰入金は、保育所運営経費に充当するもので120万円を追加するなど、全体で8,831万9,000円を減額。

19款繰越金は、留保財源としておりました326万5,000円を予算化するもの。

20款諸収入では、風力発電余剰電力売電収入244万6,000円の追加や、ふれあい交流・保養センター売店収入ほか170万5,000円の減等で、いずれも収入見込みより59万5,000円の追加。

21款町債では、事業費及び同意額の確定などにより4,390万円を減額補正するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、66億7,134万9,000円となります。

次に第2表繰越明許費であります、デジタルテレビ中継局整備事業3,326万1,000円、地域住民生活等緊急支援事業5,414万5,000円、霧多布港海岸陸開改良事業4,273万8,000円を計上しておりますが、いずれも事業が年度内に終わらない見込みから地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に第3表債務負担行為補正であります、漁業近代化資金の利子補給の支払契約につきましては、平成26年度分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成27年度から平成40年度までとし、限度額は210万8,000円にしようとするもの、中小企業特別融資資金の利子補給の支払契約につきましては、中小企業の振興対策として、同資金の既貸付分に係る利子補給を実施しようとするもので期間は平成27年度から平成36年度までとし、限度額は194万7,000円にしようとするものであります。

次に第4表地方債補正につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定に伴う補正であります。

以上、議案第1号の提案の理由をご説明いたしました但詳細につきましては、企画財政課長より説明させますのでよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○企画財政課長（野崎好春君）** （議案第1号 補足説明あるも省略）

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第1号の質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

6番中山議員。

**○6番（中山真一君）** 何点かについて質問させていただきます。

43ページ歳入。町史売り払い収入マイナス180万円ですが昨年3月定例会でお聞きしましたら、平成26年12月ぐらいに発行予定であるということで聞いておりましたが、これが減額ということであればまだ発行してないというふうにとるのですが、それで27年度の予算に計上されておりますが、どこまでこの作業が進んでいるのかまた今後の予定につきましてお尋ねさせていただきます。

次に57ページの地域住民生活等支援事業に要する経費の繰越の関係ですが、大変良い内容で進めていると思いますが、これは平成27年度のみで終わらせる事業なのかそれとも平成28年度以降も続けていくものなのかお尋ねさせていただきます。

次に67ページ老人福祉施設福祉に要する経費でマイナスの540万円なんです、

当初予算では2448万円ですか、これお聞きしましたら9人分ということで、根室が7人ですか、弟子屈1人、釧路1人であるとお聞きしましたが、540万円の減額ということはどこの入所者がどのように減ってきたのか教えていただきたいと思います。そしてまた関係しますけれども、平成27年度も2,544万円の予算を組んでますけれども今後もこういうことが見込まれるのかどうなのかお尋ねさせていただきます。

次に77ページ合併浄化槽設置事業補助が180万円減額になってますが、当初370万円を組み5人槽2基、7人槽2基の予定であるとお聞きしましたがこれがどのように減ってきたのか、そして平成27年度も370万円の予算を組んでおりますけれども、現在町内での対象戸数が何戸あるのかその点についてお尋ねさせていただきます。

それから次93ページ除雪費なんですけど、報告第1号、第2号で追加して1億円になっております。そしてなおかつ今回補正で5,000万円を見込み、総額で1億5,000万円になろうとしておりますけれども、今日現在で平成26年度の除雪費はいくらまでかかったのかその辺を教えていただきたいと思います。あと20日間ですから少しでも残していただければと思うものですからお尋ねします。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 歳入43ページ町史の売り払いの関係でございます。

町史の編纂の関係でございますけれども、昨年の議会で平成26年3月までの完成を目指して作業を進めてきておりました。その後筆跡料の関係から11月30日までということで委託業者でありますぎょうせいと契約変更をしたところでございますが、今回作成の対象となっている期間が30数年経過しているということで、筆跡構成に多くの時間が必要であるということで昨年の12月に委託業者より再度、平成27年3月まで契約期間を延長していただきたいとの申し出もあり、現在審議会等で校正等もやっておりますがなかなか作業が進んでいないという実態でありますけれども、今月中旬には全行程の最終校正の作業をしているという段階でございますので、今年度中の発刊が可能になってきたという所でございますので、皆さん大変期待している町史でございます。町民の皆様にも大変申し訳なく思っておりますけれども、できるだけ歴史に残る良いものの発刊ということで、再度期間を延長させていただいたということでございますのでご理解いただきたいと思っております。

次に、歳出57ページの地域住民生活等緊急支援事業に要する経費の関係でございます。国は平成26年度に地域の消費あるいは生活支援の緊急対策として交付金の交付を

決定しております。本町においても先に歳入で説明しました消費喚起生活支援型ということで1809万7,000円、それと地方創生の先行型ということで2916万2,000円の交付の内示を受けたところでございます。今後の事業でございますけれど、今年度平成27年度中に人口ビジョンや総合戦略、これらの策定作業に入りまして、これら事業についても引き続き、この事業の中で継続してやっていけるかどうかも含めまして今後検討させていただきたいと思っております。担当としてはできるだけ継続してこの事業に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 67ページの老人福祉施設措置費に要する経費についてお答えいたします。今年度当初の予算につきましては、13名の入所の方がおりました。新規の方2名を見込んで予算を計上させていただいておりました。途中入・退所がありましたけれども、最終的には13名程度で落ち着いておりました。人数的には増えなかったということで最終的に予算を落とさせていただいたということでございます。

平成27年度予算につきましても、新規入所を見込んだ中で予算を計上させていただいておりますので、最終的に新規入所がない場合は減額させていただくということになります。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** 6番議員の77ページし尿に要する経費の合併処理浄化槽設置事業補助の減額についてお答えします。この度の減額につきましては、5人槽2基分の180万円の減額分です。平成26年度につきましては7人槽2基の申請がございまして既に設置が済んでおります。対象戸数のお話ですが、平成25年の数値になりますけれども農村地区376戸、漁村地区で161戸併せて537戸になります。このうち既に浄化槽が入っている家庭が農村地区では196戸、漁村地区では20戸です。差引321戸が未整備ということになっております。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（中川亮君）** 除雪費の関係でございます。3月6日現在の数値ですが総額1億2,262万1,634円の支出見込みとなっております。昨日・今日と悪天候の予報でしたが、荒天とはならず助かっております。後半月程度ありますので、現状のまま推移していけば何とか1億5,000万円の予算で凌げるものと考えてございます。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○6番（中山真一君）** 町史について、今月末までということであれば町民に販売できるのはいつごろの予定になるのか見込みを教えてくださいたいと思います。

それから、地域住民生活等緊急支援事業のなかで、たとえば漁業後継者育成対策事業補助ということで92万円見込んでおりますが、資料を見ますと既存の補助に日額5,000円以上上積みするということですが、平成27年度予算を見ますと1名分だったと思いますが支給の基礎となる計算方法を教えてくださいたいと思います。それからプレミアム商品券の発行につきましても、翌年度以降もこのくらいのものが発行されることになるのか、それから安心住まいる促進事業の助成も平成28年度以降も続ける予定なのか、そして保育所の扶助費、結婚祝い金、出産祝い金それから妊婦の交通費助成につきましても、平成28年度以降も続ける予定なのかどうかその辺についてもお尋ねしたいと思います。

それから合併浄化槽についてですけれども、まだ321戸対象が残っているということで促進事業といいますか、地域ごとの説明会あるいはお知らせ等やっているかどうかお尋ねさせていただきます。

除雪費ですけれども、豪雪の年ですからこのくらいお金かかると言うんですけれども、25年度初めて1億円を超えて今年で1億超えるのは2年目だと言うんですけれども、雪が多くて除雪に大変苦勞されていると思うんですけれども、今後とも気候状況ですから除雪費が増えてくるということがやむを得ないことと思うのですがこの財源ですね、今回の場合に積立金を取り崩してやっていますけれども、この財源はどのようになっているのかお尋ねさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 町史の売り払いの関係でございますけれども、現在の予定は、4月末から5月上旬には町民の皆様へ売り払い等の手続きに入りたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（戸井洋典君）** 57ページの漁業後継者の関係でございますが、既存の補助金50万円の70パーセント35万円の上限プラス研修所入所期間、概ね114日の入所期間があるんですが、その日数に日額5,000円ということで併せて92万円ということです。実施期間につきましては、企画財政課長より答弁があったと思うのですが計画策定の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 合併処理浄化槽の周知ですね。この部分ですけれど自治会連合会の総会等機会あるごとに周知しております。ただ実際に補助金があるとはいえ皆さんの負担もあることです。平成23年度にとったアンケートでも明らかなんですけど、資金の関係が一番ネックになってくるのかと思っております。合併浄化槽は環境の部分で負荷を軽減して、清潔な日常生活を送っていただくという部分がありますのでその制度の趣旨を広報なども含めて色々な機会に周知していきたいと考えております。現状では各地区に入るまでは考えておりませんが、まちづくり懇談会とかの機会をとらえて特に供用地区でない海岸地区では、生活雑排水を流出することは漁業関係への影響もあると考えるので、その点を含めて周知していきたいと考えておりますのでご理解ください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 57ページ、プレミアム商品券発行事業補助についてですが、総合戦略の中で今後も考えていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 除雪費の財源の関係でございます。除雪費につきましては、例年3月に交付される特別交付税に金額はどのぐらいになるか特別交付税ですから不透明ですけど、需要額として要求していくということになっております。特別交付税で財源充当は多少されていくということでございます。金額については全くの不透明です。

地域住民生活等緊急支援交付金の関係で概略について私の方から説明させていただきます。プレミアム商品券の発行事業、それと低所得者等世帯の生活支援事業この2つについては、地方の生活等の緊急対策ということで消費の喚起と生活支援を早急に講ずるということで平成26年度の補正で入ってきております。これが交付額で先ほどもご説明申し上げましたが1809万7,000円の事業です。そのほかに事業につきましては地方創生の先行型、平成27年度から地方版の総合戦略にかかわる計画を5年間立てていきますけれども、その先行型ということで今回この10事業が国との協議も整いまして内示を受けたところでございますけれども、この先行型につきましては今後5年間緊急的に取り組んでいきたいということで国にも申し上げているので、これら事業につきましては今後の計画策定の段階では優先的に組み入れていきたいと考えてます。

それと消費生活支援型この事業につきましては、プレミアム商品券については今まで町の単独事業として実施してきておりますし、それと低所得者等の生活支援、これは福祉灯油の支援を今回衣替えしながら金券を発行するという事業でございますけれども、この2事業についても、今後とも地域の消費喚起や低所得者等の生活支援のために今年度以降交付金ということにはならないかと思っておりますけれども、単独事業としても継続して進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 数点に亘ってご質問させていただきます。

まず歳入で39ページ。町有地の売り払い収入が166万9,000円増というふうになっておりますが説明では330.97㎡の土地という説明がありました。どこにあった町有地を売却したのか。その売却単価についてもお知らせいただきたいと思っております。

次に歳出の45ページ。行政関連審議会委員に要する経費の内町行政改革推進委員報酬についてでありますけれども、行政改革については平成8年から始まって第6次まで策定されて今年で終了する。平成27年度から平成29年度までの第7次行政改革大綱を作成するというので、26年度の町政執行方針の中で町長が述べられておりました。

その中で、行政改革委員8名ですけれども任期満了に伴う部分がありますがこれの委嘱はされているのか。会長はあて職ということですのですけれども、替えられているのか。それから平成26年度中の開催については、予算が15万2,000円で9万1,000円の減ですから6万1,000円の実施ということで2回の開催と思っておりますが開催日数とどういう内容で開催されたか、併せて平成27年度中の策定作業になると思っておりますがいつまでに策定し公表されるのかお伺いします。平成27年度予算については減額された6万1,000円当初計上されておりますので、2回分だと思っておりますがそれで大丈夫なのかどうか。行革大綱を作っていくという部分では大丈夫なのかお伺いします。

それと先ほど6番議員から質問がありましたが、地域住民生活等緊急支援事業に要する経費であります。これにつきましては前段説明がありましたので十分理解をしているところですし、私の一般質問の中でも聞いているところでありますがあえてお聞きしますけれども、その中で安心住まいる促進事業補助金というのがありましてこれは説明資料の中で浜中町安心住まいる促進事業実施要綱というのがありまして、それを見てまいりました。そうするとこの中身というのは、住宅新築に要する費用500万円以上に対

して1戸当たり30万円を助成する。それからリフォームについては費用10万円以上に対して1戸当たり20万円を限度に助成する、そういった内容でありますけれどもこれについては先ほど企画財政課長が言っておりましたように、先行型事業として継続していくということですが、金額的に助成する額が低いような気がするんですが、浜中町に定住していただき安心して住める状況を作っていくというふうになりますと、地方創生先行型として継続してこの要綱に基づいて実施していくとすれば、もう少し額を引き上げてもいいのではないかと思いますのですが、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。当面国から示された4,725万9,000円と道からの補助金300万円合せて5,025万9,000円の歳出。一般財源は388万6,000円を組んで5,414万5,000円の事業をやっていくということですので、大いに期待しているところですが考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから87ページの霧多布港の海岸陸開改良事業負担金であります。これにつきましては、当初予算では局舎システム機器更新工事負担金で5,740万円、道事務費負担金300万円で6,040万円の予算でありました。今回558万6,000円の追加でありまして、6,598万6,000円になるわけでございますけれどもこのうち繰越明許費で4,273万8,000円。これを繰り越すということですが、これは説明では道との事業調整だということをお聞きしましたが、実際に繰り越す事業の内容はどのようになっているかをお尋ねしたいと思います。

最後になります89ページ町地域経済活性化促進奨励補助。これの87万3,000円の減額でありますけれども、この実績ですね。そして平成27年度予算も同額の200万円を計上されておりますけれども、まず実績をみてこれについては要望を受けて対応するというようなことだったように聞いておりますが、そういうことでつかみの予算を組んでいるということであればそれで結構だと思いますが、その辺の内訳実績をお知らせいただきたいのと、霧多布湿原センター管理運営に要する経費の修繕料100万円に対して77万8,000円の減であります。これについての内訳を教えてください。新年度でも予算を組んでおりますので同じ修繕料、同じ個所の同じ修繕であればそのようにお答えいただきたい。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** この際暫時休憩します。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後12時58分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第1号の質疑を続けます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳入39ページ町有地売り払い収入についてお答えします。

まず場所ですけれど、霧多布4区でございます。今まで町有地を借りて住宅を建てておりましたが、住宅改築にあたりまして町有地購入の希望があり、今回売り払いしたものであります。単価につきましては、㎡あたり5,043円ということになっております。

次に歳出45ページ町行政改革推進委員報酬でございます。委員の人数ですけれど8人になってございます。任期につきましては平成26年7月25日から2年間ということで新たに委嘱をしてございます。また委嘱につきましては、当て職といたしますか各団体の関係者ということでございますのでそれぞれ委嘱してございます。それと平成25年度の開催実績であります。現在のところ開催してございません。平成26年度の執行方針で開催するということですが、今だに開催してないことをお詫び申し上げます。それと、行政改革大綱ですけれど議員先ほどおっしゃいましたとおり平成8年度からやって、今現在第6次が平成26年で終了ということになっております。引き続き平成27年度以降につきましても、行政改革を進めるべく現在資料収集の段階ですのでご理解願いたいと思います。平成27年度の開催回数につきましては2回ということで予算計上させていただいております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 59ページ安心住まいる促進事業の補助額の問題でございます。この事業の目的は、町民が長く安心して住み続けることができるまちづくりの促進ということがまず第1にございます。その中で町として新しい事業ということですので、金額に関しましては近隣町村を参考にしております。財源につきましては今回は、交付金ということで実施させていただきます。これ以降単独事業となるかどうかは、今後の検討事項であります。本町での最初の事業なのでまずこの金額で町民に助成していきたいということでこの額を決めたところであります。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 87ページの海岸事業の関係でございます。まず、繰越す内容でございますけれども機器の据え付け調整工事、これが2,358万8,000円。

光ケーブルの設置と撤去工事で450万円。それらの監理委託業務100万円。それから道への負担金1,300万円、これにかかわる事務費65万円。トータルで4,273万8,000円となっております。以上であります。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 89ページ商工振興に要する経費の補助金についてですが、4件で111万3,000円の支出となっております。補助金の200万円の計上につきましては、規則で補助金額は200万円を限度とすると定められておりますし、過去5年間の実績から見ても200万円の予算があれば十分と判断しております。

2点目の湿原センターの修繕料についてですが、当初エントランスの玄関タイル補修ということで予算計上しておりましたが、観光シーズンと重なったことと冬期間の補修が困難であることなどから今年度の補修を断念し、新年度新たに予算計上して対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 39ページの歳入については解りました。

45ページの町行政改革推進委員報酬、これについても委員8名で27年から3か年の委嘱も済んでいるということで確認をさせていただきました。ただ、これにつきましては支出されておりますよね。当初予算15万2,000円に対して6万1,000円の支出があつて、9万1,000円を減額するということになっておりますから、6万1,000円というのは2回分ということで私は受け取ったんですが、今の話を聞くと26年は開催していないということですがこの辺もう一度整理してお答えいただきたいと思ひます。それで第7次計画は何時策定して何時公表されるのか、これを改めてお聞かせください。

それから、57ページの地方創生関連の安心住まいる促進事業実施状況に絡んでですけど、本町で初めて行う新たな事業ということで私は高く評価してますし、実施要綱などを見させていただいても良くできていると思うんですけども、詳しく見ていくと結構制約があるようですね。手続き的にも要綱の中で対応していればだめですとか色々な制約があつてですね、本気で申し込むことに戸惑いが出るのではないかと。50万円をもらうために、いろいろなことをクリアしなければならぬということになっております。ということで、もう少し魅力があれば取り組みたいという意欲が出てくるのかなと思うんですよ。管内近隣町村の額を参考にしたということですが、浜中町は浜中町独

自の施策があつて良いのではないかと私は思います。たとえば過去の例ですけれども乳幼児医療費について中学校までの無料化を他町村に先駆けて実施をしてきた。そのことを踏まえてほとんどの町村が、今回の地方創生に絡んで中学校までの無料化を実現するに至った。更に進んで、高校生まで無料化するという町村が出て来そうな気配であります。ですから私はせつかく実施するのであれば他よりももっと使い応えのある、本当に安心してここに住み続けていけるようなそういう施策ということで、リフォームにしても20万円が上限ではなく、もう少し上げてもいいのかなという思いで質問させていただいておりますが、当面はこれでやって行きたいということですので、やらないよりはいいのでやってもらってそのうちに次年度以降新たな戦略ができるわけですから、27年度中にできるわけですからその中に額の増額を組み込むとか、そういう考え方をもつていただきたいと思うのですがいかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

それから、87ページの海岸陸開改良事業の繰越明許費の内訳については理解しました。

それから89ページ町経済活性化促進奨励補助であります、最終見込みが4件で11万3,000円の支出でありましたということですが、200万円に対して87万3,000円の減ですから112万7,000円の支出だと思うのですが額が違ふと思うのですがそれでいいですか。私の間違いでしょうか。111万3,000円4件の事業の内容をもう一度教えていただけませんか。

89ページの湿原センターの補修については、観光シーズンと重なってできなかったということで、新年度予算で対応するという事で同じく100万円計上されておりますが、これについては理解しますが1点だけ何時発注するのか、5月になったら観光シーズンに入るわけですからその発注の時期だけお知らせいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 歳出45ページの行政改革関連推進委員の関係でございます。実は平成26年度当初予算で5回分計上させていただきました。今回減額させていただきました、予算的には2回開催できる分を残しております。年度末迫っておりますが何とか1回でも開催して委員の皆さんに現在の状況をお知らせして、それをもって新年度に向けてやっていきたいと思っております。それと27年度の公表につきましては9月頃までには何とかしたいと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 安心住まいる促進事業の額と条件の問題であります。要綱の中身は議員ご指摘の使い勝手の悪さはあるかもせれません、私どもといたしましてはしっかり作ったつもりでございます。その中で、本来の趣旨から申しますと使い勝手が良くて助成額も多い方がいい、これは正しくそのとおりであります。担当といたしましては、まずこれで実施させていただき次年度以降中身についても検討させていただきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 補助金の関係であります、この内容は4件とも加工品のパッケージであります。金額についてですが、当初の聞き取りの段階で示された額と1万4,000円ぐらい少ない申請となりましてその差額が出ているということになります。

湿原センターの修繕の関係なんですけれど、4月になったら直ぐ発注して5月の連休明けになるかできるだけ早期に執行したいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 45ページの行政改革関連推進委員の関係ですけれども、今年度中にあと2回開催したいということで予算を残したということですか。そういうことで理解しますが、できるかどうか別にしてとりあえず27年度からの行革に向けてできるだけ開催して方向性を見出したいと、そして27年度は予算的には2回分組んでいるんでそれで結審して9月ごろまでに公表したいということで理解してよろしいですか。そのことが先ず1点、それから使い勝手がいい制度ということで地方創生の安心住まいる促進事業の実施要綱については、次年度以降検討したいという答えが返っていきましてけれども、是非その辺は十分検討していただきたいと思います。

それから湿原センターの玄関前の補修でありますけれども、4月になったら直ぐ発注するということですが凍結が緩んでいるのかどうかその辺は大丈夫なんでしょうか、その部分を聞いて終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 湿原センターの件ですが補修に関しては、工期が相当期間見なければならぬということで、新年度早期に発注して5月中旬には完成させたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 住宅リフォームの関係です。平成27年度当初予算に計上しております。昨年この事業を立ち上げるということで、お示しをして新年度予算での実施を考えておりました。そこに緊急支援のための交付金がありまして対象事業になるということで早速補正予算で対応し、新年度予算は減額するということです。それで平成27年度中に人口ビジョンですとか、地方総合戦略などを1年間かけて策定しますけれども、今回該当したメニューのほかにもあると思いますのでそれらを精査して平成28年度の新型交付金、どのような形になるかわかりませんが国や道とのやり取りで浜中町として対象で載せていく事業を確定していきたいと思っております。その折に金額的なものも地方創生の趣旨に則って検討したいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 3番鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** 2点に亘ってご質問します。1点目は53ページ職員研修に要する経費の研修旅費54万円の減ですが、どのような計画がされていてできなかったのかということでお知らせいただきたいと思っております。

もう1点は、85ページ漁港整備に要する経費の丸山散布物揚場整備工事で2,558万4,000円の執行残ということで高額でありますので、詳細を教えてくださいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 歳出53ページ職員研修に要する経費の研修旅費でございます。26年度当初予算では延べ30人で200万円の予算を計上しておりました。研修の中身につきましては管理能力、指導能力、法令実務、クレーム対応、税務研修、自己研鑽その他ということで200万円でございます。実績ですけれども、金額的に見ますと159万100円です。内訳でございますけれども管理能力で2名、指導能力で5名、税務研修で4名、自己研鑽で5名、その他で12名ということになってございます。クレーム対応と法令実務については対象者はおりませんでした。研修につきましては職員にも周知して研修委員会も設置しておまして、その中で対象の研修についてはしっかり受講するよう周知しているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（戸井洋典君）** 85ページ丸山散布の関係でございます。この事業の財源は辺地債を当てておまして、その配当が予算額どおりの配当となっております。辺地債見合い分だけの発注でございます。そういったことで今回の減額になったという

ことです。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 職員研修に関してクレーム対応の研修ができなかったとい認識になろうと思いますが、研修を終えて関係する課で研修内容をどのように共有するのかその点をお聞きします。

それと丸山散布の物揚場ですが辺地債の見合い分ということでありますが、今後の計画に影響するものがあるのかないのかその辺を伺っておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） お答えします。研修内容のフィードバックの件でございますが研修に行った方は必ず復命書を提出することになっております。それで総務課長、関係課長は当然復命書を見ておりますし、研修委員会の中でもその点色々と議論してございますので研修成果をみんなで共有するという仕組みはできております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 丸山散布物揚場整備事業の関係でございます。先ほど水産課長の方から辺地債の充当ということで答弁ありましたけれども、今年度ほかの事業でも辺地債を利用する予定がありしたけれども、国の予算の関係で辺地債が十分活用できなかったということがありました。全体事業については5か年計画で整備を進めております。今後財源の確保を図りながら何とか計画期間内に事業を完成させていきたいと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 1点目は地域住民生活等緊急支援事業費のなかで、漁業後継者育成対策事業補助につて先ほど、6番議員の質問に答えた部分のほかに付け加えて質問したいと思うのですが、1日5,000円の110日分というのは年間60万円ぐらいになると思うんですがその根拠について説明して欲しいと思います。私は、この関係でいえば商工業者の後継者へ向けての補助、それから水産関係のことで以前にも質問したと思うし農業関係の方からも、自分の家の後継者にも補助を出してくれということもありました。今回こういう形で進めてきたというのは大きな前進であると思うのですが、こういう素晴らしい事業が町民に十分周知されていないというのがあります。たとえば私は海岸地区を回っておりまして、どこの息子がどうしたこうしたとか言った事情については役場の職員より知っていると思います。琵琶瀬のだれだれがあるいは湯沸のだれ

だれが高校卒業して漁業を継ぐ話だとか、いったん浜中町を出て就職したけれど戻ってきて漁業をやるとかそういうことを聞いて本人と話をします。今回も、数年前に高校を卒業して町外に転出した青年が返ってきて家の昆布を手伝うことになった。そういう所に行って、今役場で漁業後継者に補助金を出す予算が審議されているんだけど、決まったらどうするって聞いてみたところ積極的に利用したいとは言いませんでした。それは実は4月に船舶の無線の資格を取るのに、釧路で試験があるのでそこで勉強して免許とりたい。それから、今まで普通車の免許なら4トンまで運転できていたんだけど道交法が変わって2トンの免許をとらなければ運転できないんだということもあって、4月5月の昆布始まる前にとらせようと思っているという親御さんの話もあります。こんなふうにUターン者が戻ってきたときに、自分の子供をどうやって1人前の漁師にしていくなのかということでは漁家でも色々と考えていると思うんです。それで今回こういう議案が上がっているんだけどあなたはどう思うかと聞いてみたところ、“迷うな”っていつてるんですよ。漁業研修所に行く子供たちは近所にもいるんですよ。行ってきた若者の状況を見ていると漁業研修所っていうのは全道に漁業者の友達ができて、奥尻だとか網走だとかで色んな漁種の漁をやっていて情報交換や交流もできる。そういった面ではとってもいいという評価です。私は、議案でこういうものを出したならば町として相談機関のようなものを立ち上げてもらいたいと思うのですが、たとえば霧高を卒業して漁業に従事しようとする生徒がいれば、浜中町役場に水産関係の後継者相談員とかがいって、色々アドバイスするとか。水産関係であれば水産課、商工関係であれば商工観光課、農業後継者であれば農林課。それで学校を卒業して自分の稼業を継ぐんだという場合は、まず役場に来て、農業漁業それぞれの補助制度などの紹介ができるような機関を作ってくれば、Uターン者やIターン者をもれなく迎えられるようになると思います。その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから同じ57ページの低所得者世帯等生活支援助成金の目的と対象者ですね。昨年の反省に立って今年はどういうことを考えているか答えていただきたいと思います。

次に59ページ扶助費の中の結婚祝金、出産祝金について、先ほど5万円の30組。出産祝金5万円の50人分ということで計上されておりますが、この財源は今回の緊急支援事業の財源だと思うんですがね、これは何年ぐらい続けることができるのかということの説明をお願いします。

次は、99ページその他地域振興に要する経費の学習支援員賃金というのがあります

が、この支援員制度というのが、26年度で結構なんですけどどういふかたが支援員として勤めていらっしゃるか小学校何人、中学校何人でどのようなことを支援するというようになっていふかですね、これの説明をお願いしたいと思います。

同じページで扶助費です。学用品費、学校給食費、修学旅行費、その他学校活動費扶助とあるのですがこれ全て総括りにすると就学援助金という名前で、給食費からその他諸々扶助費として出ているものだと思います。残高が小学校で91万8,000円ですし中学校は215万8,000円となっています。残高あるんですけど私が、ある地域のお母さんに聞きました。修学援助金受けてますか。受けてません。どうして受けないの。申請したらダメでした。そういわないで、もう1回申請してごらんなさいと去年ですかね、いいました。申請書を持って私が一緒に行ってもう1度提出して、許可ならなかったらあとで理由を言ってくださいということで行ってきました。やっぱり、旦那の収入が多かったということでもありませんでした。今回学校管理職と話す機会がありましてある中学校に行ったときに、何某の家庭の状況ってどうなってるんだろう。給食費を払ってもらえなくて困っているということでした。そこで私は無理だと思うよって言いました。でもそれでは管理職の立場として困るとすれば、その生徒の自宅に直接行ってどうしたら給食費を払えるんだということでも相談してはどうかとアドバイスしたところ、家庭訪問には及び腰の様子でした。私が見たところその生徒の家庭は貧しいです。欠陥も在ります。いい車持っていたり、そういうことってあるんですよ。でも子供には責任ないんで、差し押さえという方法もどうかと考えたりしました。私はこういう場合ですね、色々事情を聴いて指導すべきことは指導して、教育長や町長の判断でこの問題に決着をつけていただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。

最後の質問は105ページです。高等学校の生徒スキルアップ補助です。多くの生徒達はワープロの資格や色々な資格を取るのに受験をしています。お金を払って。ただしもう1段高いレベルの試験に挑戦する場合は、町から補助を出しますというそういうことを提案してやっていると思うんですが、その結果霧多布高校ではどんな成果が上げられたか、受験者数や合格者数の状況はどうだったのか。そしてまた新年度にはどういう方向で取り組もうとしているのか、お答え願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（戸井洋典君）** 57ページの漁業後継者の関係でございます。根拠を示せということではありますが、まず研修所の研修につきましては、昆布漁業者では昆布漁と

重なってなかなか行かせることができないのが実態でございます。そこで年間の昆布出漁日数、棹前から盛昆布までですとおよそ35日程度と見ることができます。その間、仮に沖乗りを雇うとすれば、同程度の額になるという試算をもとにこの金額を設定させていただきました。

相談窓口の関係でございますが、制度の趣旨等は漁協を通じて周知させていただいております。漁業者にとりましては漁協が身近な相談場所ということもありますので、今後とも漁協を通じて制度周知を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 57ページの低所得者等生活支援助成金についてお答えいたします。まずこの助成金の目的でございますけれども、低所得者世帯の生活費の一部を助成することによって当該世帯の負担の軽減を図ることを目的としております。対象者世帯については、75歳以上の単身高齢者世帯及び75歳以上の方と70歳以上の配偶者で構成されるご夫婦世帯、それと重度障がい者のいらっしゃる世帯、高校生ままでのお子さんを育てているひとり親世帯、それから生活保護世帯、この中で非課税の世帯ということになっております。これらの方々を対象として商品券1万円分を配布することとしております。といいますのは、プレミアム商品券販売事業では商品券を現金で買わなければならないことになっておりますので、低所得者の方にとっては簡単にできないのではないかとということで、1万円の商品券を配布することといたしました。

それと、議員、昨年反省と申しましたが、これは新たな事業ですので27年度からの開始となります。昨年からの反省と申しますと、この対象世帯はほとんど福祉灯油の配布の世帯でありますけれども、26年度の福祉灯油の対象世帯には生活保護世帯が入っておりませんでしたけれども、27年度からは生活保護世帯も加えておりますし、1万円の商品券を配布する世帯には、当初から生活保護世帯を加えたという所が反省としてあげられるのかと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 92ページの学習支援員についてのご質問にお答えします。

1点目のどのような方が学習支援員をしているのかという点であります。基本的には教員資格のある方を雇用しております。小学校で1名、中学校で1名ということになっております。また、学習支援員の仕事内容であります。基本的には特別支援学級の設置のある学校、または通常学級においてLT、発達障害となる児童生徒が在籍する学校、

または特別支援学級の未設置校で対象者が在籍する学校等になっております。これら先  
生ひとりでは指導等が難しい場合について、教育委員会で学校に派遣しております。

扶助費の関係でありますけれども、過去の議会でもご質問をいただいておりますが、  
目的としましては、町で小中学校の児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図り子供  
たちが学校で楽しく学習できるよう、学用品や給食等の一部を負担する制度ということ  
で就学援助を行う事業であります。この就学援助を受けられる要件がございます。基本  
的には経済的な負担の補てんを目的とする制度でございます。新学期を迎えるこれから  
の時期に各学校に制度の周知を図りますが、9項目の要件がございます。1点目は現在  
公的保護を受けている方、又は公的保護を受けていたが停止または廃止により経済的に  
困窮している方、又は町民税非課税世帯、国民年金や国民健康保険税の減免を受けてい  
る方などの要件がございます。繰り返しになりますが、基本的には経済的に困窮する世  
帯ということになります。

続きまして高等学校のスキルアップの関係でございますけれども、実績についてお知  
らせします。26年度スキルアップ補助事業を活用して延べ81名の生徒が11種目の  
試験に取り組みました。電卓能力検定試験、社会常識能力検定試験、書写技能検定試験、  
日本語ワープロ試験、日本漢字能力試験、英語技能試験、実用数学試験、公務員模擬試  
験、進研模擬試験等でございます。成果につきましては、高等学校といたしましてはこ  
れらのスキルアップを活用していただき、進学・就職活動の手助けになればというこ  
とで実施しているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 59ページ結婚祝金、出産祝金関係でございます。  
これにつきましては、27年度から31年までの5か年の地方版総合戦略を策定するこ  
とになりますが、この事業については総合戦略の中に確りと位置づけをしてこれが認め  
られるよう国にも要望してまいりたいと考えておりますし、当面この5か年の計画期間  
中は実施していければと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 10番加藤議員。

**○10番（加藤弘二君）** 2回目の質問に移ります。役場の職員は、漁家の家族状況ま  
でわからないって言うけど、組合の方でも誰が帰ってきたなんて言うことは知らない場  
合が多いんですよ。町がこういう事業をやるんだったら、役場に相談して家の漁業でも  
農業でも継いだらいいんじゃないかって。補助金も用意しているみたいだしって。

そういうことを組合と相談してやってもいいと思います。組合も協力してお金も出して、この補助金と併せて支給するというにでもなれば一層いいと思います。そういう後継者を受け入れる窓口を公の機関にセットしてもらおうというのは、組合と行政と協力して、帰ってきても部屋に埋もれることなく街の仕事にタッチするようなそういう道を開いてあげたらどうか、と思ひましたの質問です。それからこれは1名分なんですけど、こういういいことがあれば1人で済まなくて2人3人となることも考えられます。そういう場合でも対応できるのかどうか。それからしばらく都会に行っていたけど、疲れて戻ってくるという人もおります。卒業してしばらくの間仕事をしていて、退職し戻ってくる人もいます。こういう場合でも該当するのかどうかをお伺いしたいと思います。

次に支援員についてですが、各学校に1名ずついるのかなと思つたらそうではなくて特別支援学級等あるところに配置されているとのこと。2つの学校に支援学級があるとすれば2つ学校を1人の人がいくということで理解しました。

就学援助費についてはそういう詳しい要件等ありますので、厳密に審査してのことであまりませんが、特別にいきわたらないということであれば町が別の方法を考えてくれると思うので回答はいりません。

スキルアップ補助で就職などの手助けになったということでは、評価するという事なんですけど、81名が受験したが皆さんが合格できたかどうか伺います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（戸井洋典君）** 現在1名ですけれど追加できるかという質問でございます。研修所に行くのには年1回の試験に合格することが条件であります。2月に合否が確定いたしますので、いつでもいいというわけにはいきません。それから年齢の関係ですが30歳代の方でも行っている方はおりますので特に年齢制限はないと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 高等学校事務長。

**○高等学校事務長（工藤吉治君）** スキルアップ補助の合否の関係ですが、手元に資料がありませんので後程お示ししたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（戸井洋典君）** 後継者の関係で答弁漏れがありました。現在は1名ですが希望者が2名3名おりましたら対応してまいりたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 8番竹内議員。

**○8番竹内議員（竹内健児君）** 51ページ地域振興に要する経費の高齢者事業団作業等の委託料ですが、この作業の内容はどういうものか、また委託料は減っているのか増えているのか。

それから57ページ地方バス路線に要する経費なんですが、これは地方バス路線の維持対策補助というのが減額になっておりますが、この年だけなのかそれとも全体的にこの補助金が減ってきているのかお伺いしたいと思います。これについてはお年寄り方の意見が色々出ているんですね。最近の新聞報道を見ていると認知症と疑われる運転手については検査をして、場合によっては運転免許証を返上してもらおうという記事も出てお年寄りは大変困っているそういう状況があるわけで、巡回バスは是非何とかしてもらいたいなという声が出ております。

それから、今年は雪の量が多くて自分の家の玄関前が非常に滑りやすくなっている。ひとり暮らしのお年寄りは大変な状況にあってどこに相談したらいいのか。自分ではとても氷の排除まではできないんですというような相談も出てきているんです。そういう面で高齢者事業団がそういう仕事をされているのであれば、こんなことにも活用できるものかと思ひましてお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 51ページの地域振興に要する経費の13節委託料の高齢者事業団の作業内容でございますが、道々霧多布1の通りの花壇の草取り作業にかかわる予算計上であります。当初予算では25万8,000円の予算でありましたが地域の方の一部お手伝いをいただきまして、今年度12万7,000円で終了できました。新年度以降につきましては、一部自治会の方から1の通りの花壇整備の在り方について再度検討する必要があるとのご提言をいただいておりますので、今後は各自治会とも協議しながら作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 歳出57ページの地方バス路線維持対策補助ですが、これにつきましては釧路バスと根室交通に対する補助でございます。これにつきましては、一時期予算が毎年増加していったという状況がありましたが、近年は予算計上しております1,900万円程度で落ち着いているところでございます。それと巡回バスのお話をされておりましたが、このバスは毎週1回西円方面・姉別方面・東円方面それと厚陽方面の4か所で巡回している状況でございます。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番竹内議員（竹内健児君） 花壇の整備ということで私が思っていた事業団の内容と違っておりました。標茶町あたりの高齢者事業団では除雪だとか色んなことをやっているんですよね。そういう意味合いを持って聞いたんですが、そういうことでないということであればこの事業団の委託の内容は1の通りの花壇整備だけだということではないのでしょうか。そうしますと町全体で高齢者事業団が、たとえば除雪とか色々なサポートをするというようなことはされていないということですか。もしされているとすれば、先ほど言った除雪の問題や入口の氷の除去などに対応していただけるのかどうかお聞きしたいと思います。

もう1点は、巡回バスのことではなく補正予算に載っているのは釧路バスのことだったんですね。巡回バスが一部の地域だけ運航しているということですね。4地区は週1回巡回しているけれどもそのほかのところは走っていないということでしょうか。高齢化が進むと買い物に行くにしてもゆうゆに行くにしても、足がないと困るとの訴えが最近出てきております。スクラム21にゲートボールをしに行くにしても、今までは乗合で行くという状況でした。先日、自分の家の前で迎えに来た車に乗るときに滑って2週間ぐらい入院するという事故が起きました。このように高齢者の日常生活にかかわる問題が出てきていると思うんです。近所の人達が注意しながら安否確認したり除雪をしたりしているんですが、日常生活に事欠いているというような事態も生まれているのが実態です。それで、介護サービスを受けるにしても、介護タクシーを呼ぶにしても一定の条件があるわけですからなかなかうまくいかないということもあったりして、そういう点での町としての対応はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 除雪サービスのことについてお答えします。町として高齢者事業団に年間30万円で高齢者世帯の除雪サービスを委託しております。件数が増加しているかという件ですが、年々増加傾向にあります。利用は無料で相談窓口は福祉保健課福祉係です。ただし、議員おっしゃいました氷の除去などは別作業ですので除雪サービスとしての対応は困難だと思うのですが、個別作業として事業団に直接お願いしてみる方法はあると思います。それと生活支援についてですが、浜中町におきましては自立している方につきましても必要があれば送迎サービスを提供しております。これは福祉保健課内の包括支援センターに相談していただければ、ひとり暮らしとか日中ご

家族がいなくてかという方には、医療機関や買い物への送迎サービスを行っておりますし、介護認定を受けていなくても一人暮らしの家庭に家事援助で入ったりするサービスもありますので、そういう方がいらっしゃいましたら福祉保健課の包括支援センターに相談をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長

**○総務課長（佐藤佳信君）** 巡回バスの件でございます。巡回バスは、公共交通機関がない地区について、週1回ゆうゆうを通過点として巡回しております。

**○議長（波岡玄智君）** 5番成田議員。

**○5番成田議員（成田良男君）** 3点についてご質問します。57ページプレミアム商品券発行事業補助についてでございますが、27年度はいつ販売するのか答弁をお願いします。また今回は、従来のプレミアム率20パーセントから30パーセントに上げての販売ということですが、特別な販売方法などお考えがあればお答えいただきたいと思っております。

次に、59ページ扶助費の保育所保育料扶助でございますけれども、過去の議会で自分は保育料の無償化を主張しましたが、今回は無償ということではなく20パーセントの扶助ということで地域住民生活等支援事業の中で検討していただいたの導入ということで関係者は喜んでいることと思っております。へき地保育所の保育料は定額で金額もわかりますが、常設の場合所得によって保育料が決まるわけですがけれども4月から直ぐに実施できるのかその点をお聞きしたいと思います。

91ページ土木費の既存住宅耐震改修費補助でございますけれども、60万円の減額ということですがけれども26年度に実績はあるのか、近年この補助金を使って改修した例はあるのかまた改修が必要な住宅がどのくらいあるのか、また27年度の新たな事業として安心住まいの事業がありますけれども補助対象の範囲はどのようになっているかお聞きします。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（海道政俊君）** 57ページのプレミアム商品券発行事業補助につきましては、企画財政課長の説明もありましたが6,000冊で30パーセントのプレミアムを付けるということになります。販売開始は4月13日月曜日午前10時から午後6時までを予定しております。販売場所は商工会、茶内コミュニティーセンター、浜中農村環境改善センター、漁村センター、姉別農村環境改善センターとなっております。4

月14日から18日土曜日まで、全5地区で霧多布地区は商工会、茶内地区は畠山金物店、浜中地区は佐々木商店、散布地区が鈴木商店、姉別地区は小西商店において各商店の営業時間に限り販売していただきます。それと4月20日月曜日から25日までの午前9時から午後6時まで商工会で販売します。それと購入方法は従来窓口で記名してもらっての販売でしたが、今回はチラシに購入券のようなものを付けて自治会配布として各家庭に配布したいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 59ページ保育料扶助についてお答えいたします。保育料については、一度納入していただいた後に返金する形をとることになります。返金の回数、タイミングについては今後において検討してまいります。対象は4月以降の保育料についてであります。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（中川亮君）** 91ページ既存住宅耐震改修費補助の実績ですけれども、26年はありませんしここ数年もありません。安心住まいる助成金と両方受けられるのかというご質問ですけれども、あくまで耐震改修は耐震に関しての補助、安心住まいるは耐震以外の改修にあてられる補助ということでありますので競合することはないものと考えております。対象戸数につきましては相当数あるもの考えられますが把握はしてございません。

**○議長（波岡玄智君）** 5番成田議員。

**○5番成田議員（成田良雄君）** プレミアム商品券については30パーセントのプレミアムということで早い時期に完売になるのかと思いますが、多くの町民が購入できる仕組みとしていただきたいと思います。

保育料の扶助でございますけれども、できれば返金でなく最初から20パーセント引いた金額で納入していただくのが理想かなと思いますので可能かどうかもう一度答弁願います。

既存住宅耐震改修費補助の関係でございますけれども、近年実績がないということではありますが、大地震から住民の命を守るためにも是非推進していただきたい事業であると考えますし、地元の業者を利用することで経済が循環します。そういうことも含めまして今後どのような方法で耐震改修を推進していくか答弁をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 保育料についてお答えいたします。5番議員の言うことはよく理解できます。今のところは全額納入してからという方法で行きたいと思いますが、今後どのような方法がとれるかの詳細について検討していきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（中川亮君）** 耐震改修補助は国費が入っております。確かに住民の命を守るうえで大切な事業ではありますが国費が入っているということで厳しい条件も多くございます。地震に強い町づくり、これは住宅についてもいえることでありますので極力住民周知を図って1件でも多く耐震改修していただけるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

**○議長（波岡玄智君）** 11番鈴木議員。

**○11番鈴木議員（鈴木誠君）** 63ページ民生費社会福祉総務費の中の臨時福祉給付金567万5千円が減額となっております。これは申請があつて給付する制度であつたと思ひますけれども、併せて69ページの子育て世代臨時特別給付金131万円が減額になっております。これは申請対象者があつながら申請がなかつたのとらえていいのか、臨時福祉給付金についてはかなりの額になっておりますのでその内容についてお答え願ひます。

79ページ青年就農給付金事業補助225万円。これについては説明が理解できなかつたものですから、その内容について説明をいただきたいのですが12月定例会では減額補正があつたと思うのですが、対象者が新たに出たということなのか27年度分だと思ひますがその点についてもお説明を願ひします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 63ページの臨時福祉給付金、69ページの子育て世代臨時特例給付金についてお答えします。まず臨時福祉給付金ですが、当初予算では1100人程度の対象者を見込んでおりましたけれども、これは国の示した計算式に基づきまして算出した人数でございます。対象者は高齢者世帯が多いのでほとんどが1万5,000円の加算世帯にあたるものとして予算化しておりましたが、申請した方が今回928名で不支給となつた方が131名でした。決定した方が797名、そのうち加算された方が571名ということでございまして予算より少なかつたということと、申請された方が少なかつたのではないかとということですが、対象者はほぼ申請されていたと思ひております。

子育て世帯臨時特例給付金につきましては、予算は846人分でしたが申請は764人分で、決定したのが715人。不支給は49人ということでございます。当初予算との乖離の原因ですけれども、所得要件に合致しない方が予想以上におりまして申請も少なかったし不支給になった方も割と多かったということでございます。予算は全員分の計上でありましたが、この中で臨時福祉給付金の対象になったのが約80名いたということも原因の一つでございます。また、臨時福祉給付金とのダブル支給はございませんので、こちらの対象者になったけれども臨時福祉給付金の対象になったことで外れたということで今回の減額になったということでもあります。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 79ページの青年給付金事業補助の追加分についてです。昨年12月に減額補正しておりますが、27年対象者分について26年度において前倒し給付の要望に基づく補正であります。対象者の関係ですが、あくまで26年度において支給対象となられた方2名について、国の支給決定に基づくものであります。支給金額ですが、26年4月から6月支給対象者については年額の150万円、7月から9月支給対象者につきましては半年分の75万円ということで合計225万円となり、これを3月末まで支給することでの補正であります。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。1番田甫議員。

**○1番田甫議員（田甫哲朗君）** 33ページ常設保育所保育料200万円の追加となっておりますけれども、たぶん児童数の増加に伴うものだと思いますが茶内、霧多布の内訳を教えてください。

それと49ページその他一般行政に要する経費の弁護士費用です。これは元霧高教師の裁判費用にかかるものだと思うのですがその確認をしたいと思います。それと今回和解案が示されるのではないかという見解も示されましたけれども、その経緯についてお知らせください。

57ページ地域住民等緊急生活支援事業ですが、地域創生先行型がほとんどの内容かと思えます。プレミアム商品券と低所得者世帯等生活支援助成金以外はほぼこれだと思うんですけど、5か年の計画を立てて予算措置する方向付けだと思いますが、この事業について効果的であったという結果を出すためには、もう少し絞り込んだ方がより効果が出るような気がします。どれもこれも確かにいいとは思いますが、果たしてこれで目指すところの効果が得られるのか不安です。ひいて言えば人口減少に対する問題、

イコール後継者問題、イコール結婚支援まで行くと思うんですけどそのあたりに重点を置いた事業を組んだらいかがかないと思いますので見解をお伺いします。

95 ページ防災行政無線に要する経費の無線電波使用料で10万5,000円の減額になっております。昨年度この項目での減額はなかったように記憶しているんですが、これは当初23万9,000円の予算であったと思います。使用回数などによって使用料が違うことによるものなのか、そのあたりを示していただきたいと思います。

99 ページ中学校管理運営に要する経費の旅費20万円減額となっております。

当初予算では23万2,000円が計上されていて、6月で15万6,000円追加になってさらに、今回20万円が執行残で減額になるというそのあたりがわからないので確認したいと思います。

もう1点は103 ページ高校管理運営に要する経費の工事請負費60万9,000円が減額になっております。これは997万円で教員住宅1棟4戸の改修というふうに当初予算ではなっておりますが、この減額となった要因を教えてくださいたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 33 ページの保育料のご質問にお答えします。当初両保育所で110名を見込んでおりましたが、12月末の段階で123名の在籍となりましたのでその分の追加です。当初霧多布保育所は62名、茶内保育所は48名で予算化しましたが現状霧多布保育所は61名、茶内保育所が63名です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 歳出49ページの弁護士報償でございます。これにつきましては昨年9月78万6,000円を補正していただきました。内容については、議員お説のとおり霧高教師の裁判にかかる経費でございますけれども今回金額が固まりましたので実績による減額ということでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 教育委員会管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 裁判にかかる和解の件でありますけれども、今回札幌高等裁判所による和解案の提示はありませんでした。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** 57 ページ地域住民生活等緊急支援対策事業の件でございます。これにつきましては、平成27年度の前倒しというか26年度執行の地方創

生先行型事業、それと地域消費喚起生活支援型事業が緊急的に実施すべき事業ということで2本の交付金が入ってきております。ご提言がありました事業の選定に関係がありますけれども、先行型の事業ではU I J ターンの助成、仕事支援事業、新たな創業に対する支援、観光振興対策、多世代交流、消費化対策などの項目の中から今回補正させていただきました保育料扶助、結婚祝い金については少子化対策事業ということで国の同意のもとで始めた事業でございますし、27年度に作成する5か年の計画の中には議員ご提案の事業も模索しながらこの交付金を活用してまいりたいと考えているところでございます。今回は前倒し分ということで交付されておりますが、この交付金は平成28年度からは新たに交付金事業というものになります。これと併せまして新聞等で報道されておりますとおり27年度におきましては1兆円を地方交付税という形で、地域の人口、高齢者の数、生産状況等々勘案して措置される予定でございます。28年度からの交付金事業を活用するための新たな地方版総合戦略の計画を27年度中に策定していくということでございますけど、その中で、繰り返しになりますが事業選定について十分検討してまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 防災行政無線に要する経費の中の防災無線電波使用料についてお答えします。当初予算計上時は、単価が1局あたり3万1,800円ということで15局分でございますが、地方公共団体は2分の1となり23万8,500円で23万9,000円を予算化しております。それが10月1日に電波法の一部改正がありまして、固定局分のアンサーバック機能付きという子局があるのですが、その部分の単価が1,100円ということになりました。それで再計算して3万8,100円の固定局が7局の2分の1で13万3,350円。1,100円の子局が8局の2分の1で4,400円となり、合計で13万7,750円となりますので差引10万1,000円の減額ということであります。

**○議長（波岡玄智君）** 教育委員会管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 99ページの旅費の減額についてお答えします。議員お説のとおり補正予算を計上させていただいておりますが、これは霧多布中学校耐震化工事にかかわる実績報告等の予算計上でありましたが、北海道防衛局の担当者が本町に現地調査に来た折に実績報告にかかる書類審査等をしていただいたということで、そのことによる減額ということであります。

103ページ高校管理運営に要する経費の工事請負費の60万5,000円の増額でありますけれども、昨年12月17日に発生しました低気圧による暴風雨で停電となり、そのことで霧多布高等学校の電話基盤等が破損したことによる電話基盤、電話機等の取り換え工事にかかる予算計上でありますのでご理解願います。

**○議長（波岡玄智君）** 1番田甫議員。

**○1番田甫議員（田甫哲朗君）** 工事請負費の増額の件ですが、当初予算とは関係なく新たに発生したものであるということで理解しました。

旅費ですが、防衛庁の担当者が来町する折に本来であれば出張して処理しなければならない実績報告が、その場で済まされたことによってこれだけの減額になったということで理解します。

防災無線ですが、27年度からは減額された額の予算計上ということでよろしいかどうか確認します。

地域住民生活等緊急支援事業の事業選定については、事業効果が見えるようなものを集中的に選定していただければと思います。

裁判の関係ですが、最高裁に上告するということになりますと新たに弁護士費用がかかるとは思いますが、この最高裁の結審をもって終わりだと思うのですがそれにかかる費用がどのくらいになるか見込みで結構ですのでお知らせいただきたいと思えます。

保育料に関してですが、現在茶内が63人、霧多布が61人ということでありましてけれども、27年度の入所申込み数がどのようになっているか現在わかっている範囲でお答えください。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 弁護士報酬に関して教育委員会の方からお答えいたします。今回の件につきましては、平成20年1月にありました事件にかかわる裁判費用であります。教育長の行政報告の中でも申しておりますとおり、最高裁で上告されたものを受理するか不受理にするかということがあります。万が一不受理になった場合は、札幌高等裁判所の判決が優先されますので結審となります。この場合は、弁護士に成功報酬を払うこととなります。金額は50万円程度と考えております。もし、最高裁が上告を受理した場合は新たな裁判が始まることとなりますので、更なる着手金、結審の場合の成功報酬と弁護士が東京まで行く旅費等の負担があると考えておまして、金額は教育委員会では約100万円ということで考えております。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 防災行政無線の電波使用料の件ですけれども、平成27年度におきましては新単価で計上しております、予算額は13万8,000円となっております。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 平成27年度の入所予定児童についてお答えいたします。茶内が55名、霧多布は53名と記憶しております。

○議長（波岡玄智君） 他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第2号平成26年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第10 議案第2号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第2号平成26年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算第3号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、年度末に当たり事業費の確定に伴う補正や、保険給付費、国民健康保険税、国庫支出金の決算見込みに基づくもので、収支の均衡を図るために一般会計繰入金など今後必要とされる予算の補正をお願いしようとするものです。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出1款・総務費で、経常経費など49万2,000円の減額補正。

2款・保険給付費では、医療費等の実績見込みにより療養諸費で3,372万3,000円、高額療養費817万7,000円、出産育児諸費462万2,000円を減額するなど、全体で4,652万2,000円の減額補正。

6款・共同事業拠出金では、高額医療費共同事業医療費拠出金822万7,000円、保険財政共同安定化事業拠出金670万7,000円の減額、全体で1,493万4,000円の減額補正。

7款・保健事業費では、保健事業費49万7,000円追加、特定健康診査等事業費60万円減額、全体で10万3,000円の減額補正。

8款・諸支出金では、平成25年度国庫負担金補助等返還金686万6,000円を追加。

9款・予備費では、328万7,000円の減額。

以上により、今回の補正額は、5,847万2,000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款・国民健康保険税は、194万9,000円の追加で、一般被保険者国民健康保険税など最終収納見込みにより計上。

2款・国庫支出金では、変更申請による交付見込みにより、国庫負担金828万1,000円、国庫補助金4,395万6,000円の減額、全体では5,223万7,000円の減額補正。

3款、療養給付費等交付金137万5,000円の追加は、社会保険診療報酬支払基金からの交付額を計上。

5款・道支出金では、高額医療費共同事業負担金ほかで、201万8,000円を減額、道補助金で財政調整交付金の実績見込み1,213万5,000円を減額、全体では、1,415万3,000円を減額補正。

6款・共同事業交付金で、共同事業交付金801万3,000円減額、保険財政共同安定化事業交付金428万7,000円を追加は、いずれも国保連合会からの確定通知に基づく計上、全体で372万6,000円の減額補正。

8款・繰入金では、法定繰入分である保険基盤安定繰入金軽減分137万2,000円減額、保険基盤安定繰入金支援分5万2,000円追加、出産育児一時金繰入金308万円減額、歳入歳出の均衡を図るための予算措置として、その他繰入金1,000万

円追加、財政安定化支援事業繰入金157万4,000円追加、全体では717万4,000円追加しようとするものであります。

9款・繰越金80万7,000円は、前年度剰余金の追加。

10款・諸収入33万9,000円の追加は、健康診査等負担金などの実績見込みによるものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は、12億2万1,000円となります。

なお、本補正予算につきましては、2月23日開催の国保運営協議会に諮問し、答申をいただいております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** この際、暫時休憩します。

（休憩 午後3時03分）

（再開 午後3時33分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第2号の質疑を行います。7番川村議員。

**○7番（川村義春君）** 125ページ出産育児一時金の繰入金、それからその他繰入金、財政安定化支援事業繰入金の3点についてお聞きをしていきたいと思っております。まず出産育児一時金ですけれども、308万円の減ということは当初予算が840万円で一人当たり42万円の3分の2の助成ということですから、逆算していきますと19人の誕生と、当初では30人分の予算計上だったのかなというふう思っておりますけれども、11人見込み減になっていると思っております。それで、浜中町は一次産業の町であります。典型的な一次産業です。それで国保加入者が殆どだということで1年間に一次産業に従事する世帯から19人しか子どもが生まれていないというのは、今後の浜中町の一次産業を振興する上で非常に大変な時代を迎えるなど思っております。そこでこれは事務的な話でなくて先ほど地方創生絡みで地方創生先行型というのがありましたけれども、あの先行型に準ずると思うのですが、27年度中に策定する戦略の中に私は婚活事業を是非取り入れていくべきだなというふうに思っているんです。それは12月定例議会でも若干申し上げましたけれども、本当に一次産業で19人しか生まれないという実態をどう見るかということだと思っております。これは漁業も農業も含めての話ですからこれは本当に憂慮すべきことだなと思っている訳です。それで、昨年議会総務経済常任委員会で長

崎県嬉野市、松浦市を視察してきました。それについても議会において委員長から報告をしたところでありますけれども、是非婚活の登録者名簿を作るとかそういった部分で是非取り組んで、そういった専門職の嘱託職員を入れるとかそういった部分を是非地方創生の戦略の中で取り組んでいけないものか。この辺の考え方をこの出産育児一時金に絡めてお聞きをしたいと思います。それからその他繰入金ですけれども、当初予算では3,500万円、これが激変緩和分ということで、減税対策として組まれたものです。これに今1,000万円の追加ということで、歳入歳出の均衡図るということでの提案がありました。これについては国保運営協議会で議論されている話ですから多くは言いませんけれども、この1,000万円財源調整に関してですけれども、例えば、保険給付事業が増えたと、それで減税財源に充てていたけれども、歳入で国税が思うように取れなかった、その為の補てんということになれば実質的な激変緩和の減税財源に回ったというふうに思われがちですが、そういうことではないということであれば、その旨お答えいただきたいと思います。それから、財政安定化支援事業の繰入金ですけれども、これの内容についてお聞かせいただきたいのですけれども、浜中町は高齢者が多くて医療費が高いという事の補てんだというふうにお聞きしましたけれども、歳出財源これの157万4,000円については、歳出に保険給付事業に充てられているのかあるいは、高額療養費に入れられているのか財源がどれに充てられているか見えてこない訳ですけれどもその辺、どういうふうに充てられているのかをお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** ただいまの7番議員からの一般会計からの繰入金の3点ですね。出産育児一時金の繰入金の関係についてまずお話ししたいと思います。議員おっしゃるとおり当初30件で見込んでおりました。これが19件ということで、決算見込みでは19件となっております。42万円の3分の2の11件分という形になりますのでこの分が減額という形になっております。それとその下のその他繰入金のお話ですけれども、6月の定例議会の補正、条例等の改正の部分ですけれども、この中で税の急激な負担増ということで激変緩和措置ということで、要は3,500万円を減税財源に充てるという事で、お話をさせていただいています。この部分については当初賦課の段階で3,500万円を減税財源として保険税の減額に充てております。この度の1,000万円につきましては、その後、医療費のその際も少しお話しさせていただきましたけれども、決算状況ですね、今回決算に基づく補正ということですが、まず、保険給付費の

部分でいくと、歳出の方で見ていただければ、保険給付費全体では4,652万2,000円の減少という形にはなっております。ただ、これに付随する歳入国庫支出金は、歳出に基づいて減額されます。ルール分で行きますと国庫負担金の分については、療養給付費交付金で32%が負担金として交付されておりますので、この分は当然減ってきます。それとその他の部分で言いますと、国の調整交付金とか普通調整交付金と特別調整交付金というのがあるのですけれども、こちらの方も医療費に引っ張られる分で減額する分と、あと所得の状況ですね。前年の所得の状況等に応じて実際に付加できる額が確定した段階で決まってくるというルールがありまして当初見込んでいた6月見込んでいた額より大幅に下がっています。要は掛かった経費が少なくなったものですから、それに基づく所得がある程度あるということで、財政的な負担が減っているという判断を国の中でされてそれで普通調整交付金は減りました。それともう1点、特別調整交付金ですけれども、実際特別という形で交付されるものがあるんですけど、これが大幅に当初見込みより6月で見込んでたものが大幅に減少しまして、国のベースでも下がっていますけれども、国の調整交付金の分で行きますと、特別調整交付金全体で1,219万4,000円減額になっています。それと道の調整交付金の方も下がっている部分がありますので、これについては特別事情の部分で本町の事情等があまり国なり道には加味されなかったという形になって減額になっております。総体でいうと、医療費の減額以上に収入の減が少し大きかったということが一番大きいです。そのことで歳入欠陥が出まして、予算を組む上で均衡を図る上でこの1,000万円がなければ赤字になってしまうということですので、とりあえず1,000万円措置させていただきましたけれども、予備費等もあります。医療費もあと2ヵ月ありますので、その中で何とか医療費については予算内で納まるというふうに見込んでおりますので、幾らでも少なくなればその分は財源としては出てきます。歳入の部分ですけれども、税の方も頑張ってもらっていますので一応96.5%の収納率で現年分については見えています。予算の方は既に確保できるんじゃないかなと思っておりますけれども、今後またますます担当課含めて収納対策に努めていきたいと思っておりますので、そういった部分で何とか最終的にはこの1,000万円が予算措置だけで終わって未執行になれば良いかなと担当では思っております。それと最後の財政安定化支援事業繰入金の関係ですけれども、これについては保険者の責めに帰することができない特別事情分ということで、先ほど議員おっしゃられたとおり標準的な保険者に比べて高齢者の割合が高いなどの理由によって、それによ

ってその他の医療費が増えたりします。それを税に求めなければなりませんのでそれに対して一般会計から支援事業という形で出します。これについては地方交付税で措置されておりますので、これはルール分という形になっております。国の方では1,000億円を財源として各保険者に交付しております。その他の部分では例えばベッド数が多いとかそういった場合にも交付されるようです。所得水準が低いことによって税が賦課できないかという、そういった部分での支援ということと3点のようですが、浜中町の場合は高齢者が多いので、医療費が掛かるので負担に対する支援ということで157万4,000円が繰入れになっております。繰入れの中身については以上3項目です。よろしく申し上げます。

財源につきましては基本的に先ほど医療費の話をしましたけれども、給付費に充てる分ですので、この医療費の対象が60歳から74歳に対しての分ですのでこれについて保険給付費の一般被保険者の分の財源に出ています。今回減の分もありますので中身でプラマイあるので増えた形にはなっていませんけれども、一応こちらに充てさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 婚活関連でいいですか。これは行政的な課題ということであれば町長か副町長が言わなければいけないことだと思うのですが、いいですか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（野崎好春君）** ただいま議員の方からご提案がありました婚活事業でございます。これにつきましては、特に人口減少問題や後継者問題と直結する事業として捉えております。今後策定される総合戦略の中でも十分に検討して行きたいなというふうなことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 只今の部分につきましては、この創生本部で論点がありまして、そのうちの重要な地方への新しい人の流れをつくるとか、仕事を作って安心して働けるようにするだとか、その次に若い世代の結婚、そして出産、子育て、このようなことが論点として挙げられましたので、まさに重要な部分であるとは思っておりますので課長が申しあげましたようにこれから、総合戦略を策定する段階で俎上に上げて十分に検討していきたいとこのように思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 7番川村議員。

**○7番（川村義春君）** 今の出産育児一時金にかかわっての婚活事業の関係です。事務

的な話は町民課長から聞きましたので了解しました。今副町長それから企画財政課長からも話がありましたように婚活事業については、本当に浜中町の一次産業を将来どうするかという大きな問題になってくると思いますので、27年度中に策定する総合戦略の中でがっちり揉んで欲しいなどこのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これについての答弁は必要ございません。是非そういうことで前向きに取り組んでいただきたいと思います。それと2点目、その他繰入の関係ですけれども、詳しく町民課長から説明を頂いてよく理解した訳であります。要は歳出の療養給付費が、思った以上に掛かっていなかったと、それに伴って歳入で見込む調整交付金が少なくなったと言うことでその補てんだということですから、減税財源には回っていないということで、私は理解しましたのでそれで良いのがどうか、もう一度確認をしたいと思ひます。それと最後の財政安定化支援事業の繰入金については、そのとおりだというお答をいただきましたので理解をいたしました。その1点だけお願ひしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** その他繰入に関する再質問ですけれども、最初にお話したとおり6月の議会で3,500万円、激変緩和という形で保険税の減税財源という形で充てております。これはあくまで賦課の時にやっております、皆さんにご負担をいただく金額を決めてしまっていますので、これから増税するとか後から減額するとかという形にはなりません。あくまでも、この1,000万円というのは収支の均衡を図る上ということで、最終的に決算で赤字になりそうだという時の為に確保させていただくということですのでご理解をいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

1 番田甫議員。

**○1番（田甫哲朗君）** 若干ダブりますけれども、出産育児金ですけれども、ほぼ7番議員への答弁で理解はしたのですけれども、広報はまなかの出生欄で拾った数なのではっきりしたものではありませんけれども、農業と漁業というふうに分けた場合に農村地区での出生者数というのは、おそらく13~4名くらいになっているのかなと思うのです。それに反して漁業者の出生者がやはり少ないと、これは相当危機的な状況なんだというふうに僕は捉えるんです。そこら辺を水産課長でも宜しいですし今後今の状況をどう捉えてこれからの戦略に、どう反映していくのかという辺りの答がいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） お答え致します。漁業者サイドの出生者数は押さえておりません。ただ先ほども企画財政課長の方から答弁ありましたように、総合戦略を策定する段階では重要な案件であると思いますので、十分検討して参りたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから、議案第2号の討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第3号平成26年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)

---

○議長（波岡玄智君） 日程第11 議案第3号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

○町長（松本博君） 議案第3号平成26年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、提案の理由をご説明申し上げます。この度の補正につきましては、年度末に当たり決算見込みに基づく補正で後期高齢者医療広域連合納付金、保険料、繰入金、繰越金など必要な予算の補正をお願いしようとするものです。補正の内容につきましては、歳出1款総務費では、一般会計繰出金4万5,000円を追加し、今後の支出見込みによる減額など、全体で23万円の減額補正。

2款後期高齢者医療広域連合納付金では、実績見込みにより248万5,000円を追加。以上により、今回の補正額は222万5,000円となります。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は最終収納見込みにより、特別徴収保険料で31万9,000円の減額。普通徴収保険料現年度分307万2,000円、滞納繰越分10万2,000円を追加。全体で285万5,000円の追加。

2款広域連合支出金は高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を4万4,000円増額。

3款繰入金では、保険基盤安定繰入金1万3,000円、事務費繰入金168万円の減額、

全体で169万3,000円を減額。

4款繰越金は、前年度決算剰余金104万9,000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は、6,652万2,000円となり、今年度の後期高齢者医療特別会計は、ほぼ予算の範囲内で決算できる見込みであります。以上提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第3号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、議案第3号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第4号平成26年度浜中町介護保険特別会計補正予算(第4号)

---

○議長(波岡玄智君) 日程第12 議案第4号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第4号平成26年度浜中町介護保険特別会計補正予算第4号について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度の介護給付費等の支出見込みにより、今後必要とされる経費の追加及び減額について補正をお願いするものであります。補正の内容を申し上げますと、歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、介護保険推進に要する経費で、介護保険システム改修に係る道自治体システム協議会負担金として48万6,000円を追加。

2款保険給付費の補正は、いずれも利用者見込みによるもので、1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費では、居宅介護サービス等給付に要する経費で、介護予防サービス機関に対する介護報酬172万8,000円を減額。居宅介護福祉用具購入に要する経費で20万円を減額。居宅介護住宅改修に要する経費で居宅介護住宅改修費支給67万円を減額。2目地域密着型介護サービス給付費では、地域密着型介護サービス機関に対する介護報酬214万8,000円を減額。3目施設介護サービス給付費施設介護サービス給付に要する経費で、介護保険施設に対する介護報酬1,267万6,000円を減額。4目居宅介護サービス計画給付費では、居宅介護サービス計画に要する経費で、居宅介護サービス計画作成に対する介護報酬84万円。介護予防サービス計画作成に対する介護報酬16万円を追加。2項高額介護サービス等費2目高額医療合算介護サービス等費では、高額医療費合算介護サービスに要する経費で、高額医療合算介護サービス費212万2,000円を追加。3項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費では、特定入所者介護サービスに要する経費で、特定入所者介護サービス機関に対する介護報酬172万9,000円を減額。特定入所者介護予防サービス機関に対する介護報酬2万円を追加。3款地域支援事業費1項介護予防事業費1目一次予防事業費では一次予防事業に要する経費7節賃金は通勤手当の増額により臨時雇い上げ賃金5万円を追加。11節需用費燃料費は実績により5万円を減額。2目二次

予防事業費では、二次予防事業に要する経費で、13節委託料介護予防支援委託料は、利用者の見込み減により17万5,000円を減額。14節使用料及び賃借料コピー借り上げ料は、補助事務費の組換えにより17万5,000円を追加。2項包括的支援事業任意事業費1目包括的支援事業費では、包括的支援事業に要する経費で7節賃金は、介護福祉士賃金9万円を追加。11節事業費消耗品は実績見込みにより9万円を減額。以上により、今回の補正額は1,552万3,000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、2款国庫支出金1項国庫負担金介護給付費負担金360万2,000円の減。2項国庫補助金現年度分調整交付金287万3,000円は、地域支援事業交付金介護予防事業を3,000円の増。地域支援事業交付金包括任意事業3万1,000円の増は、いずれも歳出に伴う交付見込みによるもの。4目事業費交付金23万3,000円の増は、介護保険システム改修に係る道自治体情報システム協議会負担金の2分の1。

3款道支出金1項道負担金介護給付費負担金は、歳出の減額に伴う交付見込み減による324万円の減、2項道補助金地域支援事業交付金介護予防事業3,000円の減と地域支援事業交付金包括任意事業1万円の増は、いずれも歳出に伴う交付見込みによるもの。

5款支払基金交付金1項支払基金交付金は、介護給付費交付金で歳出の減額に伴う交付見込みの減による927万8,000円の減。地域支援事業交付金で交付金の確定により52万5,000円の減。

6款繰入金1項一般会計繰入金は介護給付費繰入金で、歳出の減額に伴い、201万1,000円の減。地域支援事業繰入金介護予防事業10万円及び地域支援事業繰入金包括任意事業1万円の減は事業費の確定による減。事務費繰入金5,000円の増は、歳出に伴う増であります。以上により、今回の補正額は1,552万3,000円の減額となります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は4億3,107万6,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第5号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

**○議長（波岡玄智君）** 1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 153ページの住宅改修に要する経費で、当初20件を見込んでいたと思うんですけども、実際対象になったのは何件か。それとその内容ですね。普通に考えるとバリアフリー化というふうに考えるのですけれども、どの程度だったのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 住宅改修につきまして実績なんですけれども、26年度の見込みとしましては、10件となっております。最高額は限度額が20万円のそのうち1割が個人負担となりますので、18万円が限度額となっております。改修の内容なんですけれども、主に手すりをつける方が多くなっております。トイレでありますとか、お風呂でありますとか、段差改修もときにはありますけれども、一番多いのが手すりの設置ということで、廊下に設置したりとかということで限度額を使われる方が多くなっております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから、議案第4号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第13 議案第5号平成26年度浜中診療所特別会計補正予算（第3号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第13 議案第5号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第5号平成26年度浜中診療所特別会計補正予算第3号について、提案の理由をご説明申しあげます。

この度の補正は、平成26年度浜中診療所特別会計の決算見込みに基づく補正予算で電気料の不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするものです。

補正の内容を申し上げますと

歳出では、1款総務費浜中診療所維持管理に要する経費では、7節賃金など全体で14万8,000円の減額、浜中診療所運営に要する経費では、4節共済費は共済組合負担金180万円など620万8,000円の減額

2款医業費医業に要する経費では、11節需用費は医療材料費180万円など253万9,000円の減額

3款公債費では、23節償還金、利子及び割引料は地方債償還利子15万7,000円を減額、以上により今回の補正額は、905万2,000円の減額となります。

一方歳入につきましては、1款診療収入では、1項後期高齢者診療報酬収入181万1,000円などの追加で総額242万5,000円を追加、2項外来収入では後期高齢者診療報酬収入78万円の減で総額126万8,000円減額、3項その他の診療収入では、諸検査等収入で87万3,000円追加

2款使用料及び手数料では、予防接種料67万9,000円減の総額55万1,000円の減額

4款繰入金995万3,000円の減額は、一般会計繰入金で財源調整

6款諸収入では、雑入の職員等給食費の17万8,000円減額

7款町債では、総務管理債の過疎地域自立促進特別事業債の実績により40万円の減額を補正するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ905万2,000円を減額し2億4,504万7,000円にしようとするものです。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第5号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 1点だけで確認の意味でお知らせいただきたいんですが、163ページの介護保険介護報酬収入で、当初1,430万2,000円の見込みが146万9,000円の減というふうになってございます。この内容についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長

○診療所事務長（越田正昭君） 歳入の介護報酬収入の関係でございますけれども、当初4人入所ということで予算措置しておりましたが、年度の途中で入所者が増えたことから12月で1人分を増額補正させていただきました。その後、1月に退所者があり入所が2人となりその分の減額ということであります。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 診療所の入院病棟は19床、そのうち6床が療養型です。事務長は、入院患者を積極的に受け入れしてできるだけ多くの歳入を確保しようと努力されているのはよく理解できるんですが、実態として現在療養型入所者は2人ということなんです。満床に向けての努力が見られないんじゃないかと感じますし、今後の経営にも影響が出てくるのではないかと心配するものですから、27年度に向けての事務長の決意を伺いたいと思います。たとえば、ハイツ野いちごに入所している人を療養型に移すとか、あるいは在宅で療養している人の中で、家族が困っているような所謂社会的入院につながるような対象者であっても、今後は積極的に受け入れしていくという考えがあるのかどうかお伺いします。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長

○診療所事務長（越田正昭君） 現在療養型に入所している方は3名です。

ハイツ野いちごとの連携の関係ですが、待機者の中から療養型に入所させる方向で協議ができております。また、一般病棟からの移行につきましても病状が安定したと判断される状況においては、医師の判断に基づき適切な移行を実施しているところでございますし、できる限り6床が満床になるよう取り進めてまいりたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから、議案第5号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第14 議案第6号平成26年度浜中町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

---

○議長(波岡玄智君) 日程第14 議案第6号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第6号平成26年度浜中町下水道事業特別会計補正予算第3号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、平成26年度の決算見込みに基づく予算補正で、今後必要とされる経費の追加及び減額について補正しようとするものであります。

補正の内容であります。歳出では

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で、一般管理に要する経費16万円6,000円の減額、2 目普及促進費で、下水道設備普及促進に要する経費147万3,000円の減額は確定によるもの

2 款1 項下水道費、1 目下水道事業費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費4万8,800円の追加は、職員手当等の不足見込みと確定によるもの

農業及び漁業集落排水事業に要する経費632万円8,000円の減額は執行残と確定によるもの

2 目処理場管理費で、霧多布・茶内・散布各クリーンセンター管理運営に要する経費108万円の減額は光熱水費の不足見込みと確定によるもの

3 目管渠管理費で、公共下水道管渠施設の維持に要する経費32万1,000円の減

額は光熱水費の不足見込みと執行残

3款1項公債費、2目利子で、地方債償還利子15万9,000円は不足見込みにより追加するものであります。

一方歳入では、1款分担金及び負担金で、公共下水道事業受益者分担金69万1,000円の減額

2款使用料及び手数料で、公共下水道使用料447万8,000円の減額

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金399万2,000円を減額するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ916万1,000円減額し3億9,397万2,000円にしようとするものであります。

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第6号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

3番鈴木議員。

**○3番（鈴木敏文君）** 1点だけですが、183ページの散布クリーンセンター管理運営に要する経費の光熱水費の関係ですが、昨年12月の倒木によりまして停電になりました。その際クリーンセンターも機能しなくて使用禁止ということになりましたけれども、後で発電機をレンタルして復旧したとすることがありましたけれども、今後もこのようなことが想定されると思うのですが、今後の備えの在り方についてお伺いします。また、送電線が道々を走っておりますが、沿線には相当数の老木が立っている状況ですので町の方から事前に伐採の要請ができるものなのかも併せてお伺いしたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長

**○建設課長（中川亮君）** 議員お説のとおり停電の時に処理場が停止してしまい、皆さんに大変なご迷惑をおかけしました。この件につきましては誠に申し訳ないことだと思っております。電源につきましては北電から供給を受けておりますが、有事への備えとして発電機等整備しなければ速やかな対応は難しいものだと考えております。今回は建設会社所有の発電機をリースして対応したところでありますが、今後におきましては自前の発電機を用意できるような方策を考えていきたいと思っております。

老木の事前伐採の関係ですけれども、管理者が北海道という状況の中で危険を予防するうえでの伐採は従来と変わらず困難であると認識しております。過去には予防的な伐採を要望した経緯もございますが実現には至っていないというのが実態であります。町

としては、状況を十分説明しながら北海道に対して根気よく要望していくしか現段階で方法がないのかなと考えています。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 181ページの農業集落排水事業に要する経費の工事請負費なんです、当初予算では300万円計上されていたんですが全く執行されていないという状況であります。この事業の内容と未執行の理由をお伺いします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長

○建設課長（中川亮君） この予算につきましては、住宅の新築があった場合に本管からその地点の枿までの配管敷設のための費用を計上しておりましたが、茶内地区におきましてそのような工事が実施されなかったことから、未執行になったということであります。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから、議案第6号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第15 議案第7号平成26年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第15 議案第7号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第7号平成26年度浜中町水道事業会計補正予算第3号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、決算見込みによるもので、予算第3条収益的収入及び支出では収入で1款水道事業収益2項営業外収益2目他会計補助金56万5,000円の減額 4目長期前受金戻入益25万7,000円の追加

支出で1款水道事業費用2項営業費用1目浄水及び配水費77万1,000円の追加 2目総係費5万8,000円の減額は不足見込と確定によるもの 3目減価償却費64万7,000円の減2項営業外費用1目支払い利息及び企業債取扱諸費を37万4,000円の額は、いずれも実績見込みによるものであります。

これにより、補正後の収益的収入及び支出の総額はそれぞれ30万8,000円を減額し、1億9,661万8,000円となります。次に、予算第3条資本的収入及び支出では収入で1款資本的収入1項工事負担金4万円の減額は、実績見込みによるもの

支出で1款資本的支出1項建設改良費1目メーター費9万6,000円の減額 2目配水施設費13万4,000円の減額は、いずれも確定によるものであります。これにより、補正後の資本的収入は、308万7,000円資本的支出は6,217万3,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は5,908万6,000円となりますので、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額4,927万6,000円を4,908万6,000円に改めようとするものであります。また予算第6条に定めた議会の議決を得なければ流用することができない経費 職員給与費は9万3,000円を減額し5,345万1,000円 予算第7条に定めた他会計からの補助金は5,200万2,000円を5,143万7,000円に、それぞれ改めようとするものであります。

以上提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第7号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、議案第7号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎延会の議決

---

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎延会の決議

---

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後4時30分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員